

平成26年9月愛荘町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成26年9月25日(木) 午前10時30分開会

日程第 1 議案第51号 愛荘自然観察の森設置および管理に関する条例制定について

本日の会議に付した事件

日程第1

- 追加日程第1 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第2 議案第72号 契約の締結につき議決を求めることについて
追加日程第3 議案第73号 契約の締結につき議決を求めることについて
追加日程第4 議案第74号 契約の締結につき議決を求めることについて
追加日程第5 議案第75号 平成26年度愛荘町一般会計補正予算(第5号)
追加日程第6 議案第76号 平成26年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
追加日程第7 会期の延長について

出席議員(14名)

1番 上 林 村 治 君	2番 西 澤 桂 一 君
3番 伊 谷 正 昭 君	4番 高 橋 正 夫 君
5番 外 川 善 正 君	6番 徳 田 文 治 君
7番 河 村 善 一 君	8番 小 杉 和 子 君
9番 本 田 秀 樹 君	10番 瀧 すすみ江 君
11番 森 隆 一 君	12番 竹 中 秀 夫 君
13番 辰 己 保 君	14番 吉 岡 忍ミ子 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 宇野一雄君 教 育 長 藤野智誠君

総合政策部長	林 定信君	住民福祉部長	川村節子君
総務部長	中村治史君	管理主監	北川孝司君
収納管理主監	小杉善範君	環境対策主監	北川 徹君
産業建設部長	北川元洋君	教育管理部長	青木清司君
教育主監	上田仁紀君	健康推進課長	酒井紀子君
福祉課長	岡部得晴君	建設・下水道課長	中村喜久夫君
人権政策課長	本田康仁君	生涯学習課長	山本隆男君

事務局職員出席者

議会事務局長	上林忠恭	書	記	宮崎 淳
--------	------	---	---	------

開会 午前10時30分

◎開会の宣告

○議長（吉岡ゑみ子君） 改めまして、皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦勞さまでございます。平成25年度9月愛荘町議会定例会の3日目の審議に入らせていただきますので、どうか皆さんよろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○議長（吉岡ゑみ子君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これにより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（吉岡ゑみ子君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉岡ゑみ子君） 日程第1、議案第51号 愛荘自然観察の森設置および管理に関する条例制定についてを議題とします。

9月8日の議事を続けます。本案は総務産業建設常任委員会に付託され、審査報告書が提出されていますから、総務産業建設常任委員会委員長の審査報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、本田委員長。

〔総務産業建設常任委員長 本田秀樹君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（本田秀樹君） 総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。

平成26年9月25日

愛荘町議会議長 吉岡ゑみ子様

愛荘町総務産業建設常任委員会委員長 本田秀樹

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛荘町会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1、審査結果 議案第51号 愛荘自然観察の森設置および管理に関する条例制定についてを原案可決。

2、審査経過 9月18日に産業建設常任委員7名の出席がありました。質疑の主

なものは、利用者の自己責任について、規則・要綱の制定の考え方についての審査が行われ、討論を経て採決の結果、全員賛成で、議案第51号 愛荘自然観察の森設置および管理に関する条例の制定については原案のとおり可決いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（吉岡糸ミ子君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第51号を採決します。本案に対する総務産業建設常任委員会は委員長報告のとおり可決であります。よって、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 起立全員であります。よって、議案第51号 愛荘自然観察の森設置および管理に関する条例制定については、原案のとおり可決しました。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

○議長（吉岡糸ミ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元の配付いたしました追加議事日程のとおりです。

お諮りします。ただいま議案7件が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 異議なしと認めます。よって、議案7件を日程に追加し、ただちに議題とすることに決定しました。

◎意見の上程、説明、採決

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第1、人権擁護委員の推薦につき意見を求める

ことについてを議題にします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

○議長（吉岡糸ミ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 宇野一雄君登壇〕

○町長（宇野一雄君） それでは、追加議案案件としてお願いをしております人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明を申し上げます。

人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法第6条の規定に基づき、秦荘地域3名、愛知川地域3名の合計6名の方が法務大臣から委嘱を受けご尽力をいただいているところでございます。

人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、同法第3項におきまして市長村長は当該市長村の議会の議員の選挙権を有する住民で、その市町村の議会の意見を聴いて人権擁護委員の候補者を推薦しなければならないと定められており、委員の任期は3年と定まっております。

今議会の9月8日の本会議におきまして、小杉正男氏の退任に伴う後任の人権擁護委員に高橋伸彦氏の選任意見をいただいたところでございます。

この度、現委員でございます西沢和一郎氏が任期満了をもって退任されることとなりました。任期は平成26年12月31日でございますので、追加議案として後任に人権擁護委員1名を推薦いたしたく議会の意見を願いますのでございます。

西沢和一郎氏におかれましては、2期6年にわたり人権擁護委員としてご尽力をいただきました。長年のご労力に対しまして感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

後任として、お願いを申し上げます人権擁護委員は田中善雄^{たなかよしお}氏でございます。愛荘町目加田2055番地2にお住まいで、昭和22年1月28日生まれの67歳でございます。

昭和40年に東レ株式会社に入社され、平成14年に退職されました。平成14年からは滋賀殖産株式会社で勤務され、平成25年に退職されております。民間企業在職中の平成23年には愛荘町目加田区長としてご活躍いただき、平成25年度からは

愛荘町地域福祉活動推進委員として現在もご活躍いただいております。田中善雄氏におかれましては人権問題に精通をされ、地域社会においても信頼をされており、中立公正さを兼ね備えられ、社会貢献の精神に基づいて、熱意をもって積極的に活動いただけるものと思っており、今回1期目の新任委員として推薦いただきたく意見を求めるものでございます。よろしく願いを申しあげます。

なお、任期につきましては、平成27年1月1日から平成29年12月31日までとなります。よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（吉岡糸ミ子君） お諮りします。本定例会に人事案件1件が提出されております。人事案件について質疑、討論を省略しますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 異議なしと認めます。

よって、人事案件については質疑、討論を省略します。

ただいま説明がありました人権擁護委員の候補者として田中善雄氏を推薦することについて、適任者であると認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、田中善雄氏は適任者であると町長に回答することに決定しました。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第2、議案第72号 契約の締結につき議決を求めることについてを議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。産業建設部長。

〔産業建設部長 北川元洋君登壇〕

○産業建設部長（北川元洋君） それでは、議案第72号 契約の締結につき議決を求めることについてをご説明させていただきます。

地方自治法第96条第1項第5号ならびに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。内容といたしましては、

1 契約の目的 平成26年度工事第58号 町道名神国八線道路改良区工事(第

一工区)

- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 5,270万4,000円
- 4 契約の相手方 住所 滋賀県彦根市三津町371番地の5
氏名 丸山建設株式会社 代表取締役 丸山正明

でございます。 よろしくお願いいたします。

○議長（吉岡糸ミ子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第72号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 全員起立であります。よって、議案第72号 契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第3、議案第73号 契約の締結につき議決を求めることについてを議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育管理部長。

〔教育管理部長 青木清司君登壇〕

○教育管理部長（青木清司君） それでは、議案書3ページをお願いをいたします。

議案第73号 契約の締結につき議決を求めることについてをよろしくお願いいたします。

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号ならびに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

- 1 契約の目的 平成26年度工事第55号 愛知川幼稚園グラウンド整備工事

- 2 契約の方法 一般競争入札
3 契約金額 5,535 万円
4 契約の相手方 住所 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 796 番地 7
氏名 株式会社 安田組 代表取締役 安田勉

でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（吉岡糸ミ子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありますか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 討論なしと認めます。
これより、議案第 7 3 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の
諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 起立全員であります。よって、議案第 7 3 号 契約の締結
につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第 7 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第 4、議案第 7 4 号 契約の締結につき議決を求
めることについてを議題にします。
本案について提案理由の説明を求めます。産業建設部長。
〔産業建設部長 北川元洋君登壇〕

○産業建設部長（北川元洋君） 議案第 7 4 号 契約の締結につき議決を求めること
についてをご説明させていただきます。
本契約は変更契約に基づきまして議決を求めるものでございます。
地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号ならびに愛荘町議会の議決に付すべき契約および
財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議決を求めるものでござい
ます。

- 1 契約の目的 平成 2 5 年度工事第 135 号 愛荘町 S I C 活性化拠点施設
整備工事

- 2 変更契約の金額 変更前の契約金額 1億3,651万2,000円
変更後の契約金額 1億4,302万9,800円
- 3 契約の相手方 住所 滋賀県甲賀市水口町本綾野2番16号
氏名 辻寅建設株式会社 代表取締役 勝永孝夫

でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（吉岡糸ミ子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありますか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 討論なしと認めます。
これより、議案第74号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 起立全員であります。よって、議案第74号 契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第5、議案第75号 平成26年度愛荘町一般会計補正予算（第5号）を議題にします。
本案について提案理由の説明を求めます。総務部長。
〔総務部長 中村治史君登壇〕

○総務部長（中村治史君） それでは、議案第75号をご説明させていただきます。
議案書5ページをお願いいたします。

平成26年度愛荘町一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,491万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億2,057万2,000円とするものでございます。

事項別明細書で各課目の補正額および主な内容を説明させていただきます。8ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。繰越金前年度繰越金は歳入歳出財源調整として1,491万

6,000 円の追加でございます。

次に、歳出でございます。民生費社会福祉費社会福祉費総務費は9月初め、東円堂地先ゆたか保育園の東にあります忠孝碑の背面にある高さ約2 mの立石が傾斜しているとの通報があったことから転倒防止を行うための工事費32万1,000円の追加、社会福祉施設費は山川原地域総合センターの冷蔵庫が故障したことにより備品購入費27万4,000円の追加、福祉センター費はふれあい共同作業所のLPガスメーターの有効期限が平成26年9月末をもって失効することから機器交換費7万8,000円の追加、介護保険費は介護予防教室の追加実施に伴う事業費増額による介護保険事業特別会計繰出金10万3,000円の追加であります。

土木費河川費河川総務費は現在普通河川追寺川測量委託業務で詳細設計を検討中があります。現況の河川下流断面が狭小であるため計画流入量に対し上流池からの調整池の検討が必要となりました。この調整池を検討するには地権者の了解が必要となることから、事前に用地取得をしたうえで計画を行うことといたしました。

また現在つくし保育園の造成を計画しており、数回にわたる地元協議の中で河川の雨水対策を事前に行う必要があることから、河川下流域の普通河川の浚渫工事を行うことといたしました。これに伴い、不動産鑑定手数料および登記手数料93万円、河川浚渫工事費360万円、河川改修に伴う土地購入費447万円の追加でございます。

教育費教育総務費事務局費は、地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する例規の整備を行う必要があるため、例規整備業務委託料54万円の追加、保健体育費体育施設費は、去る8月23日の落雷により、長野地先のふれあいスポーツ公園の照明制御設備が被害を受けナイター照明が点灯しない状態となっていることから、設備部品取替工事費460万円の追加であります。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（吉岡糸ミ子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。10番、瀧すみ江君。

○10番（瀧すみ江君） 10番、瀧すみ江です。8ページの教育費の事務局費のところですけども、先ほど全協でも説明がありましたように、地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正する法律が成立したことによる、その関係の例規整備の内容となっております。

この法律は6月に成立しましたが、説明があったように教育委員長と教育長を1本化するとか、地方自治体の首長、町長が直接任命する新教育長を教育委員会のトップにするなど変わる部分があるものですが、これについては国会の方では自民・公明・生活の賛成があったものの、共産・民主・維新・みんな・結・社民の多くの党の反対がありました。

この体制としては、何をもたらすのかということは、教育は子どもの成長発達のための文化的な営みであり、教育と子どもとの人間的な触れ合いを通じて行われるものであり、自由や自主性が不可欠であります。

そして、このことを踏まえ、日本国憲法のもとで政治権力による教育内容への介入・支配は厳しく今まで戒められてきましたが、やはり政治が介入するということで、教育の独立性、自主性というものが損なわれてくる、このようなことが含まれています。

法律が成立したわけですから、やはり行政としては、それは法律のもとの条例整備も例規整備もしていかなければならない、これは当然のことです。ですが、やはりこのような内容を含むものですので、この場所で町長、教育長のこの法律に対する見解を伺っていただきますので答弁をお願いします。

○議長（吉岡糸ミ子君） 町長。

○町長（宇野一雄君） お答えを申し上げます。地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づきまして、今までは政治的中立といった観点から、教育委員会は独立した機関ということで認知をしていただいていたと認識をいたしております。

しかしながら、今回の一部改正によりまして、と言いますか、大津市で発生しましたいじめ問題が実は起因となりまして、教育委員会の改革を進めるべきというようなものが国会で議論されてまいりまして、そうした中で、町長部局と教育委員会部局が互いに連携を取り合いながら、教育行政を進めて行こうといった趣旨でございまして、先ほども全員協議会の場で説明いたしましたように、教育委員長と教育長がいてまして、どちらが本当に教育委員会を代表する者かわからないということ、また教育長への機能の強化といったこと、総合教育会議を教育委員会と首長とできちんと連携をとってやっていくんだと、こうしたものが提起された問題でございまして、我々としていたしましては、議員もおっしゃったように、法律がこのように改正されましたので、これに基づいて粛々とやっていかざるを得ないという中で、政治的中立性を前提におきながら、やはり教育行政は進めていくべきというように私も考えておりますので、

今後、総合教育会議の中で、いろいろな議論がなされるかと思うのですけれども、やはり政治的中立性というのは念頭においていきたいというように考えております。以上でございます。

○議長（吉岡 糸ミ子君） 教育長。

○教育長（藤野 智誠君） 瀧議員のご質問にお答えをしたいと思います。

教育再生会議等々、また中央教育審議会等々でずっと議論がされてきた内容でありまして、今回の制度改革ということで条例が、法例が定まったところでございますが、この中で私が注目しておりますのは、地方自治法の改正にまでは踏み込まなかったということで、その地方自治法の法の中には、教育委員会は別に法律が定めるところによるということが規定がございます。

そういった意味で、この地方教育行政の組織および運営に関する法律ができたところ、こんなふうを考えているところです。先ほど町長が答弁しましたように、政治的に中立性、継続性そしてまた安定性、そういったことを確保しつつ、首長であります町長と教育委員会が相談をしながら進めていきたいとそうように思っております。以上です。

○議長（吉岡 糸ミ子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡 糸ミ子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。10番、瀧 すみ江君。

○10番（瀧 すみ江君） 10番、瀧 すみ江。議案第75号 平成26年度愛荘町一般会計補正予算（第5号）に対して反対を表明いたします。

この補正予算のほとんどの部分には賛成しますが、先ほど質疑もさせていただきました地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正する法律が成立したことによる例規整備支援業務委託料が含まれています。

この法律は先ほども少し申し上げましたが、教育委員長と教育長を1本化し、地方自治体の首長が直接任命する新教育長を教育委員会のトップにし、教育委員会から教育長の任命権や指揮監督権を奪うのです。

首長が直接教育に介入することを容認し、教育の政治的中立性を脅かすものです。自治体の首長が集中権限を持ち、首長と教育委員会で組織する総合教育会議を設置し、首長が主体の自治体の教育の振興に関する大綱を定めることとしています。大綱は国

の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌して定めるとされ、国の方針に従わせようとするものです。安倍政権は教育委員会の独立性を奪いさり、教育再生の名で侵略戦争美化の安倍流愛国心教育を押し付け異常な競争主義を教育に持ち込もうとしています。政治が行うべきは教育条件の整備によって子どもの学ぶ権利を主張することであると考えます。

先ほど答弁をいただきましたことは評価させていただきますけれども、やはりこのような国の動き、法律そのものに対して反対であるということを訴えまして、反対討論といたします。

○議長（吉岡糸ミ子君） ほかに討論ありませんか。9番、本田秀樹君。

○9番（本田秀樹君） 9番、本田秀樹。議案第75号について賛成討論を行います。

本補正につきましては、施設の備品購入費、機械修繕費の追加また追寺川の改修工事に伴う河川工事用地の取得費および河川工事の浚渫工事の計上をされております。

また、例規整備の支援業務委託料につきましては、先の全員協議会でも説明をいただきましたが、地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正する法律が整備されたものでございます。また、平成27年4月1日に施行されると、そして教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るものに、地方に対する国の関与の見直しを図るものであるとお聞きしております。

また、必要予算の適切な形状が確認ができることも訴えておきます。

また、本件における適切な予算執行、そして予算管理をお願いし、委員各位におかれましてもご賛同をお願いいたしまして賛成討論とさせていただきます。

○議長（吉岡糸ミ子君） これで討論を終わります。

これより、議案第75号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（吉岡糸ミ子君） 起立多数です。よって、議案第75号 平成26年度愛荘町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第6、議案第76号 平成26年度愛荘町介護保

険事業特別会計補正予算（第3号）を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

〔住民福祉部長 川村節子君登壇〕

○総務部長（中村治史君） それでは、議案第76号 平成26年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

議案書10ページをお願いしたいと思います。平成26年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億1,916万2,000円とするものでございます。

今回の補正であります、介護予防事業として実施しております65歳からのエクササイズ運動教室において、申込者が予定以上に多かったことから、教室を1クール増やして運動教室を行うものであり、この経費の補正予算をお願いするものでございます。

13ページ、事項別明細書でご説明を申し上げます。まず、歳入でございますが、国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金、20万4,000円の追加、支払基金積立金、地域支援事業支援交付金、23万7,000円の追加、県支出金、県補助金、地域支援事業交付金、10万2,000円の追加、繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金、10万3,000円の追加、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金、17万2,000円の追加でございます。

14ページ、歳出でございます。地域支援事業費、介護予防事業費、二次予防事業費、運動教室の必要経費の補正予算をお願いするものでございます。まず、通所型介護予防事業実施に伴い歯科衛生士、栄養士雇い上げ賃金1万8,000円、教室用活動消耗品3万2,000円、教室案内通知の通信運搬費9万1,000円、運動教室の委託料67万7,000円の追加でございます。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（吉岡糸ミ子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第76号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 起立全員であります。よって、議案第76号 平成26年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎延会の宣告

○議長（吉岡糸ミ子君） 追加日程第7、会期の延長についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は9月5日から9月25日までと議決されていますが、決算認定の審査になお期間を要するため、11月11日までの47日間延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 異議なしと認めます。よって、会期は11月11日までの47日間、延長することに決定しました。

お諮りします。議事の都合により9月26日から11月10日までの46日間休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 異議なしと認めます。よって、9月26日から11月10日までの46日間、休会とすることに決定しました。

本日はこれで延会します。再開は11月11日水曜日です。よろしくお願いいたします。

大変ご苦勞さまでございました。

延会 午前11時07分